

義援金および茨城県災害見舞金の申請終了について

申請終了について

東日本大震災の被災者の方で、住宅が全壊・半壊した世帯の方に対し、日本赤十字社より義援金をお送りしていましたが、申請受付は3月31日(土)で終了しました。また、茨城県災害見舞金についても、3月31日(土)で申請受付を終了しました。茨城県災害見舞金については、被災者生活再建支援金との

ケルセン剤・ベンゾエピン剤を回収しています

回収しています

使用禁止農薬などに指定された「ケルセン」「ベンゾエピン」を含む農薬について、メーカーが回収を行っています。

● 問い合せ先
 ・ケルセン剤について…ダウ・ケミカル日本株式会社 ☎ 0942-73-4967
 ・ベンゾエピン剤について…アグロカネシヨウ株式会社 ☎ 04-2944-1117

次の回収対象製品をお持ちの方は、お買い求めの販売店または、J A茨城みなみまでお持ちください。

※ケルセン：平成22年3月31日に販売（使用）禁止農薬に指定

ケルセン剤	ベンゾエピン剤
ケルセン水和剤33	マリックス水和剤
ケルセン乳剤40	マリックス乳剤
ケルセン粉剤3	マリックス粉剤
ダブル乳剤	マリックス粒剤3
ダブル粉剤	マリックスベイト剤
ダニキール水和剤	マックード乳剤
ダニデン乳剤	チオダン水和剤
バンマイト乳剤	チオダン乳剤
ジメトートK粉剤	チオダン粉剤
ジメイト粉剤	チオダン粉剤
ペスタンK乳剤	チオダン粉剤
サンマイト粉剤	チオダン粉剤
エカース粉剤	チオダン粉剤
ケルセンEC	

どちらかを選択することになっています。被災者生活再建支援金の申請受付期間は1年間延長されましたが、「被災者生活再建支援金」の申請を予定していたが、途中で「茨城県災害見舞金」への申請に変更する場合も、3月31日(土)までとなりますのでご注意ください。

58 伊奈庁舎社会福祉課 ☎ 2111 (内線1153)

環境のために自宅でできること

生ごみ処理機購入補助金について

市では、ごみの減量化や資源化を推進しています。

● 対象者
 市内在住（※購入時にも当市に住居登録がある方）で、生ごみ処理機を購入した、世帯も含めて市税などの滞納のない方。一家庭に1機、コンポストなら2基まで補助します。

その一環として、ご家庭で生ごみ処理機を購入された場合、市から購入費の一部を補助する制度があります。

■ 申請先
 谷和原庁舎生活環境課
 領収書（日付・商品名入り）・設置した状態の写真・印鑑・補助金を受け取る際の銀行口座番号のわかるもの。

購入金額の2分の1（ただし、上限2万円（※平成24年度からは上限を1万円に減額する予定）。コンポスト購入の場合は

購入金額の2分の1（ただし、上限2万円（※平成24年度からは上限を1万円に減額する予定）。コンポスト購入の場合は

所得税・市県民税の扶養控除が変わります

平成22年度の税制改正により、16歳未満の扶養親族に対する扶養控除が廃止され、また、16歳以上19歳未満の扶養控除の上乗せ部分も廃止になりました。改正後の扶養控除額の適用は、24年度課税分からになります。

※給与などから所得税が天引きの方は、平成23年1月からすでに実施されています。

58 谷和原庁舎生活環境課 ☎ 2111 (内線8138)

控除額 < >内は所得税控除

年齢	特定扶養控除	一般扶養控除	同居加算	老人扶養控除
15歳以下	なし	なし	なし	なし
16歳～18歳	なし	一般扶養控除 33万円 <38万円>	なし	なし
19歳～22歳	特定扶養控除 45万円 <63万円>	なし	同居加算 7万円 <10万円>	老人扶養控除 38万円 <48万円>
23歳～69歳	なし	一般扶養控除 33万円 <38万円>	同居加算 7万円 <10万円>	老人扶養控除 38万円 <48万円>
70歳～	なし	なし	同居加算 7万円 <10万円>	老人扶養控除 38万円 <48万円>

58 伊奈庁舎税務課 ☎ 2111 (内線1133)